

複写禁止

栄

許可番号 第03506001950号

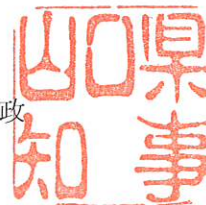
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 山口県宇部市大字上宇部2812番地
氏名 株式会社ヒラタ
代表取締役 新川勉

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日 平成30年 2月18日

許可の有効年月日 令和7年 2月17日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、木くず、ゴムくず、がれき類
(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
以上9種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 2月18日 更新許可
令和 3年 4月20日 変更届(代表者の変更(旧:平田民子))

5. 積替え許可の有無

無(下関市)

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
有